

令和元年度第6回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和2年2月6日（木）
午前11時28分開会、午前11時54分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員
- 4 事務局職員
八重樫事務局次長、嗟峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、
日向主任主査、藤根主任主査、中村主査、小志戸前主査、千葉（亮）主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小西和子議員、小林正信議員、工藤勝子議員、山下正勝議員、
上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1)協議事項
 - ア 令和2年度県議会広報業務一括委託について
 - イ 令和2年度県民と県議会との意見交換会（前期実施分）について
 - ウ 親子県議会教室の開催結果について
 - (2)報告事項
傍聴アンケート調査の結果（12月定例会分）について
 - (3)その他
 - ア テレビ広報の画像変更について
 - イ 次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○川村伸浩座長 ただいまから、令和元年度第6回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項（1）令和2年度県議会広報業務一括委託についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料1-1をごらん願います。

広報業務の一括委託についてですが、昨年 10 月に開催しました第 2 回の当会議において、この一括委託の中に取り込んで実施する広報業務の項目について御協議いただいたところですが、本日は、その契約手続きや契約内容について御説明いたします。

まず、1 の一括業務委託する広報・広聴内容については、ここに記載の①から⑦までの 7 つを委託業務として考えております。

2 の委託金額は、新年度の当初予算案に 2 千 890 万円余を計上しています。なお、今年度の委託金額は、改選期に伴う経費が追加されたため例年より金額が多くなっておりましたが、改選期に係るものを除けば、新年度予算と同規模でございます。

3 の業者の選定方法は、公募型企画コンペ方式を考えております。

4 の契約締結までの流れについてであります。本日の会議で御了承いただければ、速やかに企画コンペの実施について周知し、3 月 13 日を企画提案書の提出期限とし、2 月定例会最終日の翌日となります 3 月 25 日に企画提案者のプレゼンテーション及び審査を行い、以後、決定通知、委託契約と進めて参りたいと考えます。

裏面に参りまして、5 選考委員会の設置についてであります。企画提案書の審査に当たっては、これまでどおり選考委員会を設置して審査を行うこととし、選考委員会の構成は、この広聴広報会議の構成員から 2 名、外部有識者 2 名、事務局 2 名の計 6 名としてはいかがかと考えます。

6 の企画コンペ仕様書（案）につきましては、資料 1－2 をごらん願います。

今年度と異なる部分に下線を引いてお参りして、ここを中心に御説明します。1 のいわて県議会だよりの規格等については、一般質問者数の関係などにより 6 月と 9 月定例会分のページ数を減少することとしております。また、③フォントについては、前回の当会議において、佐々木議員からユニバーサルデザインフォントの使用について御提案があったところです。確認したところ、広報紙につきましては、既にユニバーサルデザインフォントを使用してお参りして、制作を委託している業者が自発的に配慮してユニバーサルデザインフォントを用いていた、ということです。これまで、委託の仕様書にはユニバーサルデザインフォントについては特に記載されていなかったことから、令和 2 年度からは、仕様書にユニバーサルデザインフォントの使用を明記し、誰もが分かりやすく、伝わりやすい広報に努めて参りたいと考えております。また、④として代表質問や一般質問の各質問者の写真の横に、オンデマンド放送にリンクする QR コードを掲載し、ホームページへの誘導を行いたいと考えております。

2 の点字版は今年度と同内容です。

2 ページに参りまして、3 のテープ版については、質問者数の関係から 2 月定例会分の録音テープを 90 分以内としておりますが、6 月、9 月、12 月の定例会は 60 分以内としております。

4 のデジ版も今年度と同内容です。

5 のきょうの県議会も、今年度と同内容です。なお、前回の会議で千葉絢子議員から御質問のあったきょうの県議会の画像については、次第の最後の 3 のその他で改めて御説明させていただきます。

6の代表質問テレビ中継については、2月定例会の様態を放送します。

3ページに参りまして、7の多様な媒体を活用した広報の実施であります。これまで当会議で御協議いただいておりますように、県議会への興味・関心をより一層高めるための広報を行いたいと考えるものです。具体的な広報内容及び広報媒体は、企画提案により決定することとしたいと考えておりますが、広報媒体につきましては、可能な限り、県内全域に広報できる媒体を使用することとしております。

8の若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストは、今年度と同内容です。なお、応募者数を増加させるため、第1回目の当会議において実施時期を見直すことも検討すると御説明しておりましたが、応募が多い学校等に状況等を確認したところ、現在のままの方が取り組みやすいという意見が多かったため、実施時期はこれまでと同様としたいと考えております。また、企画提案者は、応募件数を30件程度確保するよう努めることとしております。

9の親子県議会教室開催広報の作成は、今年度同様広く開催を周知するため、新聞広告を利用した広報をするものであります。

令和2年度県議会広報業務一括委託について、以上により取り進めることとしてよろしいか、御協議をお願いします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、ただいまの説明のとおりに進めて参ります。なお、詳細については、当職に御一任願います。

次に、協議事項(2)令和2年度県民と県議会との意見交換会、前期実施分についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料2をごらん願います。

令和2年度前期実施分の意見交換会につきましては、前回の当会議において、通常の見聞交換会を盛岡広域圏において、若者との見聞交換会を県北広域圏において開催することをお決めいただき、開催市町村やテーマについては、座長に一任されたところであります。

本日は、前回会議において座長一任とされた、それぞれの見聞交換会の開催市町村、テーマなどについて、これまでの開催実績を踏まえ、座長と協議のうえ開催案を作成しましたので、それぞれの項目について御協議いただきたいと存じます。

まず、1の盛岡広域圏での見聞交換会については、地域の資源を生かした交流人口の拡大についてをテーマとして実施してはいかがかと考えております。

盛岡広域圏の中で人口の減少が進んでいる葛巻町、岩手町、八幡平市、雫石町において、新しい人の流れや人とのつながりを生み出す活動に取り組んでいる観光、グリーンツーリズム等の関係者と見聞交換することとし、開催場所については、岩手町としてはいかがかと考えております。

次に、2の若者との見聞交換会については若者の外部の視点で見た県北地域と地域振興についてをテーマに、久慈市において、地域おこし協力隊として活動中又は活動終了後も

同地域で活動している方と意見交換することとしてはいかがかと考えております。

この案でよろしければ、今後詳細を検討することとし、次回会議において座長や参加議員の割り当てを御決定いただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく御協議をお願いします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○佐藤ケイ子副座長 基本的にはこれでよろしいと思うのですが、意見をいただく方を8人程度としています。この間、北上市で女性の方々と意見交換をしましたが、9人に参加いただきました。時間内に意見を交換するには浅かったような気がします。もっと深くやり取りできればよかったと思っており、無理に多くの方に来ていただかなくてもいいのかと思っています。最初はどうやって時間をつなげようかと思いましたが、やり取りしていると時間がなくなってきました。出席者にもよるのだと思いますが、無理に8人集めなくても、六、七人でも意見を深められるのかと思いました。

○川村伸浩座長 地域のバランスもあることですから、御意見として何うこととします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和2年度県民と県議会との意見交換会（前期実施分）については、佐藤ケイ子議員の御意見も踏まえながら、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については、当職に御一任願います。

次に、協議事項（3）親子県議会教室の開催結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 昨年末の12月26日に開催した親子県議会教室につきまして、今般結果を取りまとめました。

資料3-1は、当日のプログラムごとに実施内容を取りまとめた開催結果報告書であります。この資料については、よろしければ全議員に配付し、今後の議会活動に生かしていただくこととしてはいかがかと考えます。

また、資料中、8ページ以降の参加児童の感想及び保護者からのアンケート結果を除く1から7ページまでを議会ホームページに掲載し、県民の皆様に公表することとしてはいかがかと考えます。

続きまして、資料3-2をごらん願います。

親子県議会教室に参加した保護者の方を対象に、昨年度に引き続き同様のアンケートを実施し、その結果を取りまとめましたので報告します。

アンケートは、参加した保護者20人に対して実施し、全員の方から回答をいただくことができました。

アンケートの内容につきましては、先の当会議で御説明したとおり、若い世代の県議会への興味・関心を高めるため、小中高生を対象に1親子県議会教室、2児童・生徒が県議

会議事堂を訪問しての勉強会、3議員が学校に出向いての勉強会のような三つの取り組みを行うことについてなどの6つの項目について行いました。

まず、(1)の親子県議会教室を今後も継続した方がよいかについては、ぜひ継続した方がよい19人、どちらかと言えば継続した方がよい1人で、全員が継続した方がよいとの回答であります。その理由として最も多かったのは、議員や実際の議事堂を見たり触れたりすることで、子どもの関心が高まると感じたから、という回答であります。自由記載については、記載のとおりです。

次に、(2)の児童生徒が県議会議事堂を訪問しての勉強会を開催した方がよいかについては、ぜひ実施した方がよい16人、どちらかと言えば実施した方がよい4人です。実施した方がよいと回答した方の理由として最も多かったのは、親子県議会教室と同じように、議員や実際の議事堂を見たり触れたりすることで、子どもの関心が高まると感じたからが20人中16人です。自由記載については、記載のとおりです。

次に、(3)の議員が学校に出向いての勉強会を開催した方がよいかについては、ぜひ実施した方がよい7人、どちらかと言えば実施したほうがよい6人、どちらともいえない4人、あまり実施する必要はない1人、実施する必要はない1人です。実施した方がよいと回答した方の理由として最も多かったのは、議員が学校に出向くことで子どもの関心が高まると思うからです。実施する必要はないと回答した方の理由として最も多かったのは、見学を伴わず議員の話を聞くだけではあまり関心が高まらないからです。自由記載については、記載のとおりです。

次に、(4)三つの取り組みの中で、小中高生の関心を高めるために最も効果的と考えられる取り組みはどれかについては、親子県議会教室が3人、児童生徒が議事堂を訪問しての勉強会が14人、議員が学校に出向いての勉強会が1人、無回答が2人です。この結果から、子ども達が実際に議事堂で議員や議会施設を見たり触れ合ったりすることが有効であるとの回答が得られました。

次に、(5)親子県議会教室に参加したことを誰かに話すかと、(6)その他の意見につきましては、記載のとおりでありますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上、御説明いたしましたとおり、今回のアンケート結果を踏まえ、親子県議会教室のように、児童や親子で議事堂を訪問するような取り組みは今後も継続した方がよいとの御意見が多数でしたので、事務局としては、親子県議会教室を来年度も継続して実施してまいりたいと考えています。

以上で、子どもの県議会への関心を高める取組に関するアンケート結果についての説明を終わります。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、親子県議会教室の開催結果については、事務局の説明のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細については、当職に御一

任願います。

次に、2、報告事項、傍聴アンケート調査結果、12月定例会分について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 お手元に資料4-1 傍聴アンケート調査結果の概要についてと資料4-2 岩手県議会傍聴アンケート結果をお配りしておりますが、資料4-1 で御説明させていただきます。

アンケートは196名の傍聴者のうち、136名、約7割の方々にご協力いただきました。これまでの調査結果と比べて、傍聴者数及びアンケート回答者数は、前年度12月定例会より微減しており、傍聴後の肯定的な意見は、同程度となっております。

今後の対応についてであります。傍聴者から様々な感想が寄せられたことから、議員及び執行部に対して情報提供を行い、注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の取り組みの参考としたいと考えます。

なお、アンケート調査結果については、内容的にこれによろしければ、これまで同様、全議員に配付し情報提供するとともに、議会ホームページに掲載し県民に公表することとなりますので、よろしく願いいたします。

なお、アンケート調査は、2月定例会においても引き続き実施したいと考えております。

傍聴アンケート調査の実施結果については、以上のとおりであります。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、このアンケート結果について、全議員へ配付するとともに、ホームページに掲載することとします。

次に、3、その他（1）テレビ広報の画像変更について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 前回の会議で、テレビ広報きょうの県議会で使用する画像を、本会議場を後方からではなく、前方から撮影したものとしてはいかがか、との御提案がありました。

制作を委託する業者に確認しましたところ、テレビ広報の画像変更について、前方から撮影することは技術的には可能ということです。

資料5-1と資料5-2が変更のイメージです。資料5-1は、きょうの県議会のテレビコマーシャル、資料5-2はきょうの県議会の一般質問ダイジェスト放送の画像で、左側が現行、右側が変更のイメージになります。

ごらんのとおり、前方からの映像では、議長席などが映らないこととなり、また、番組タイトルや質問者名をテロップ表示することから、一部議員のお顔が隠れてしまう状態になります。

この形でもよろしければ、資料5-1及び5-2のとおり変更させていただきます。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

今回変更すると決めると2月定例会から変更ということですが、一度会派に持ち帰っていただいて意見を聞いてからでもいいのかと思います。そうすると、変更する場合は6月定例会からになります。

〔「持ち帰り」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子議員 現行では、一般質問の初日に、後方から映像を撮影していたと思うのですが、変更後も初日に前方から撮影することになるのですか。

○佐々木政策調査課長 変更する場合も、初日に撮影します。

○川村伸浩座長 それでは、各会派に持ち帰って、次回の広聴広報会議で再度協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

次に、3、その他(2)、次回の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回の会議は、令和2年度の前期の意見交換会や、広報業務の委託に係る企画選考委員会の委員の選任等について御協議いただくため、2月定例会の一般質問の3日目である2月27日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、次回の会議は、2月定例会の一般質問の3日目である2月27日の議会運営委員会の終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

本日予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

○佐藤ケイ子副座長 県議会の情報をフェイスブックで発信していますが、対応がなかなか難しいように感じて見ていました。かなり厳しい、思い入れのあるコメントを出してくる方もいらっしゃるようです。

○川村伸浩座長 現在、対応はどのようになっているのですか。

○佐々木政策調査課長 フェイスブックにつきましては、県議会の情報発信を行うものということで、確かにいろいろな御意見を頂戴することもあるのですが、フェイスブック運用ポリシーにのっとって、いただいた御意見については返信しないこととしています。

○佐藤ケイ子副座長 さまざまな意見に対応するのも難しいこととは思いますが、何もコメントを返さないのも不誠実と思われるんだろうな、と思って見ていました。皆さんも一度県議会のフェイスブックをぜひ見てみてください。

○川村伸浩座長 県議会であれば個人ではないので、フェイスブックを情報発信のみに活用する、というのでもいいと思います。それぞれの対応はあると思いますが、御意見としてお伺いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。